

青教ス第1253号  
令和4年2月24日

総務学事課長 殿

スポーツ健康課長  
(公印省略)

県立学校における新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のための  
休業措置等に係る期間の延長等について (通知)

標記について、県立学校に対して別添写しのとおり通知しましたので、参考までにお知らせします。

担当	体育・健康グループ
	指導主事 原 トモ子
TEL	017-734-9908
FAX	017-734-8275



青教ス第1253号  
令和4年2月24日

各県立学校長 殿

スポーツ健康課長  
(公印省略)

県立学校における新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のための  
休業措置等に係る期間の延長等について (通知)

各校におかれては、日頃から学校における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に取り組まれていることに感謝申し上げます。

さて、標記については、令和4年2月15日付け青教ス第1201号(以下「現通知」という。)により、2月28日(月)までの間の休業措置等について通知しているところです。

その後、県全体としては、感染増加ペースは鈍化しつつあるものの、学校、教育・保育施設等での感染が多数確認されていることなどを踏まえ、現通知による休業等の措置について、3月6日(日)まで延長することとしました。

については、県立学校で感染が拡大したと考えられる事例と考えられる対策等を取りまとめた別紙の内容と合わせて、貴校の児童生徒、保護者及び教職員に周知し、感染拡大防止対策の徹底に向けて取り組まれるようお願いいたします。

なお、現通知でお知らせしているとおり、新型コロナウイルス感染症に係る学校の一部又は全部の臨時休業の措置については、設置者である県教育委員会が判断しますので、各校においては、体調不良者等の状況について速やかに御連絡願います。

また、本通知の対応については、今後の新型コロナウイルス感染症の発生状況等に応じて変更する場合がありますことを申し添えます。

担当	体育・健康グループ 指導主事 原 トモ子
TEL	017-734-9908
FAX	017-734-8275

## 別紙

### 本県の県立学校で感染が拡大したと考えられる事例等について

#### 1 事例と対策

感染拡大の要因として考えられること	事 例	考えられる拡大防止対策
密閉	マイクロバスで長距離を一緒に移動した部活動の部員に感染が拡大。	換気の徹底（走行中を含む。）
密集	学年単位で実施した大清掃に参加した生徒に感染が拡大。	身体的距離の確保 難しい場合は、極力会話を避ける
密接・密集	同じクラスでよく会話をするなど仲がよい生徒同士以外にも感染が拡大	換気の徹底 身体的距離の確保
飲食場面	学校帰りに飲食店で一緒に食事した生徒に感染が拡大	黙食 マスク会食の徹底 少人数での食事
健康観察の徹底	咽頭痛や発熱等の軽症のため欠席。翌日回復し登校したが、下校後や翌日等に再び発症し、学校内で感染が拡大。	症状が改善後、48時間の自宅での経過観察の徹底

#### 2 感染拡大防止対策の徹底について

「学校関係者における新型コロナウイルス感染症の感染状況等について（文部科学省調査）」によると、感染経路不明を除くと、家庭内感染がもっとも多く、次いで、学校内感染が多くなっています。このことから、家庭で感染し、学校で感染が拡大することが想定されます。また、学校での感染は、同一部活動での感染が50%近くを占めていますが、同一クラスも20%を占めています。

普段から一緒に過ごしている生徒同士であっても、マスクの正しい着用、身体的距離の確保、近距離で活動を行う場合は極力会話を避けることなど、基本的な感染症対策の徹底をお願いします。

今般の感染拡大事例では、感染リスクが高い活動以外の場面でも、感染が拡大しております。コロナウイルスは、発症する2日前から感染力があるとされており、中でもオミクロン株は伝播性が強いと言われています。また、10代や10代未満では、重症化することはあまり報告されていませんが、感染時にはかなりの高熱や感染後も倦怠感・味覚障害等のコロナ罹患後症状（後遺症）があるケースも報告されています。

感染症は誰でも罹る可能性があるものですが、なるべく罹らないよう、一人一人学校内外問わず、感染症対策の徹底をお願いいたします。